

平成27年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年8月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成27年8月28日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成27年8月28日 午前11時09分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	染川 健志
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	緒方 俊裕
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	副島 昌彦
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	
	税務収納課長	諸井 和広	学校教育課長	
	市民課長	大島 洋二郎	代表監査委員	西川 平七
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

平成27年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成27年8月28日（金）

本会議第1日目

午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第7号 議決事件に該当しない契約の報告について
- 報告第8号 平成26年度嬉野市一般会計継続費精算報告書について
- 報告第9号 平成26年度嬉野市健全化判断比率の報告について
- 報告第10号 平成26年度嬉野市資金不足比率の報告について
- 報告第11号 専決処分（第5号）の報告について
- 日程第4 議案第59号 嬉野市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第60号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第61号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第62号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第63号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第64号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第65号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第66号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第67号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第68号 平成26年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第69号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第70号 平成26年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第71号 平成26年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第72号 平成26年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第73号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費

- 特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第74号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第75号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 議案第76号 平成26年度嬉野市水道事業会計決算認定について
- 日程第22 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第23 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第24 委員長報告
- 総務企画常任委員会 定住自立圏について
- 文教福祉常任委員会 結婚支援について
- 産業建設常任委員会 新幹線駅舎及び周辺整備について

午前10時 開会

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は平成27年9月定例市議会に御出席いただきまして、御苦労さまでございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第3回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、8月26日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。田中政司議会運営委員長。

○議会運営委員長（田中政司君）

改めまして、皆さんおはようございます。それでは、会期日程にかかわる議会運営委員会の委員長の報告を行いたいと思います。

去る8月26日、議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行ったところであります。ただいまより会期日程案について御報告を申し上げます。

お手元に配付の平成27年第3回嬉野市議会定例会会期日程案をごらんいただきたいというふうに思います。

会期につきましては、本日、8月28日から9月25日までの29日間であります。

まず、8月28日、本日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案の一括上程、委員長報告。本会議終了後、執行部より議案の詳細説明を受けるための合同常任委員会の開催ということになっております。

続きまして、8月29日、8月30日、休会。

8月31日、常任委員会、9月1日、常任委員会。

9月2日、一般質問6名、9月3日、一般質問5名、9月4日、一般質問5名ということでありまして、一般質問につきましては、今定例会16名の議員から通告がっておりますので、2日に6名、3日に5名、4日に5名の配分で行いたいというふうに考えております。

また、開議時刻につきましては、通常午前10時であります。一般質問の第1日目の9月2日につきましては、質問者6名のため、開議時刻を午前9時30分にしたいというふうに考えております。

続きまして、9月5日、休会、9月6日、休会。

9月7日、議案質疑、9月8日、議案質疑。

議案質疑につきましては、9月7日と9月8日の2日間を予定いたしております。

そして、9月9日に討論・採決。

9月10日が休会。

9月11日が決算の議案質疑。

9月12日、休会、9月13日、休会。

9月14日、決算の議案質疑。

平成26年決算関係の議案質疑を9月11日と14日の2日間を予定いたしております。

それで、決算特別委員会を立ち上げまして、9月15日、決算特別委員会の全体会、分科会、9月16日、決算特別委員会——これは分科会、9月17日、決算特別委員会分科会、9月18日、決算特別委員会で取りまとめ、分科会、全体会、9月19日から9月23日までは休会ということになります。9月24日、決算特別委員会の取りまとめということで、9月25日、委員長報告、討論・採決、閉会という日程で行いたいというふうに思います。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（田口好秋君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に3番川内聖二議員、4番増田朝子議員、5番森田明彦議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月25日までの29日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から9月25日までの29日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日までに提出されました平成27年陳情第7号から陳情第10号につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりです。

また、本日までに受理しました請願第1号から第2号は、嬉野市議会会議規則第136条第1項の規定に基づき、お手元に配付しております請願文書表のとおり、第1号を総務企画常任委員会、第2号を文教福祉常任委員会に付託します。

次に、報告第7号 議決事件に該当しない契約の報告についてから報告第11号 専決処分（第5号）の報告についてまでの5件の報告につきましては、お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

次に、6月17日に東京において第91回全国市議会議長会定期総会が開催され、私が出席をいたしました。総会では会務報告及び会計決算、会計予算関係議案及び部会提出議案25件、会長提出議案4件が審議、承認され、全国市議会議長会として今後、国等への要望活動を行ってまいります。

このほか、全国市議会議長会と前後して、6月16日九州市議会議長会理事会及び第86回全国温泉所在都市議会議長協議会役員会、第44回全国温泉所在都市議会議長協議会総会が開催されました。総会では平成26年度会計決算、27年度会計予算及び運動方針及び温泉所在都市に対する税財政措置等に関する要望書が審議、承認され、国への要望事項等を協議して取りまとめまいりました。また、6月17日地元選出国會議員へ要望活動を実施いたしましたが、全国温泉所在都市議会議長会としては、今後、国等への要望活動を行ってまいります。

なお、詳細の資料は、議会事務局に保管をいたしております。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第59号 嬉野市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてから日程第23．諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括して議題といたします。

朗読を省略しまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。ただいま平成27年第3回嬉野市議会定例会が開会されたところでございまして、会期中真摯に努力をいたしますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

また、本日は職場体験ということで、塩田中学校の皆さんにお越しいただいておるところでございまして、また、きょうは議会の視察ということでございまして、今後とも研修の成果を上げていただくように期待するところでございます。

それでは、本議会に上程いたしました議案につきまして提案理由を述べさせていただきます。

本日、平成27年第3回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員の皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意をあらわしますとともに、本市行政に対します御尽力と御支援、御協力に厚く御礼を申し上げます。

日本は、ことし戦後70年の節目の年を迎えました。国内外で戦争の犠牲となられた方々へ、改めて痛惜の念をあらわすとともに、哀悼の誠をささげ、恒久の平和を願うものであります。日本では、戦後生まれの世代が人口の8割を超えました。私たちは過去の歴史を風化させることなく、平和な日本を次の世代、またその次の世代へと未来へつなぎ、世界の平和と繁栄に貢献していくことが責務だと考えております。市内の小・中学校でも、夏休みの登校日に平和学習に取り組んだところでございます。

ところで、さきの8月25日に強い台風15号が九州北部を縦断いたしました。本市も暴風圏内に入り、8世帯20人の方が市の避難所や地区公民館へ自主避難をされ、不安な一夜を過ごされました。各地区の区長様には避難所の開設に御協力をいただき、感謝を申し上げますところでございます。本市では倒木等の被害が数件あったものの、幸いにも人的被害はございませんでした。本市といたしましては、災害が起きるおそれのあるときは、防災行政無線等により市民の皆様が十分に防災対策をとっていただけるよう、早目の情報提供を心がけているところでございます。

しかしながら、他の自治体では大きな被害を受けておられるとの報道もあり、被災された方へ心からお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧を願っております。

さて、本市の女性消防団におかれましては、10月15日に横浜市で開催される第22回全国女性消防操法大会出場のため、5月から厳しい訓練を行っておられます。選手の皆様はそれぞれ仕事をお持ちですが、職場の御理解及び指導員の的確な指導のもと、お忙しい中訓練に励んでいただいていることに感謝申し上げますとともに、全国大会での活躍を祈念いたしております。

観光面においては、産・学・官が連携した取り組みが盛んになってまいりました。

まず、本市と佐賀女子短期大学は、7月21日にまちづくりや人材育成などの推進を目的に連携、協力する包括協定を締結いたしました。今回の包括協定は、これまでの協定内容を見直し、地域産業の振興、発展、情報化、グローバル化に向けた取り組みなどを追加しております。佐賀女子短期大学には、ことし4月に披露された健康体操の振りつけや作曲などにも協力していただき、市では10月30日まで、ゆつつらくん健康体操動画の投稿動画を広く募集しているところでございます。

次に、第20回全国高校観光教育研究大会が7月30日、31日の両日、市内のホテルで行われ

ました。地元の嬉野高校も参加され、参加者同士で意見を出し合うワールドカフェでは、嬉野高校生も熱心に討議を行っておられました。

さらに、嬉野温泉旅館組合おかみの会では、市が昨年、心の架け橋手話言語条例を制定したことを受け、聴覚に障がいがある宿泊客の方にも楽しめるおもてなしを提供しようという思いから、手話講座を実施され、スキルアップを図っていただいております。本市といたしましても、7月12日は手話落語の講演を行ったり、中学生の手話落語体験を行うなど普及に努めております。

観光の振興には、産・学・官が連携して取り組むことが非常に重要であると考えておりまして、これが地方創生につながるものと考えているところでございます。

さて、7月23日には、昨年に引き続きローマ法王に贈る特産の茶と紅茶を発送いたしました。贈呈を続けていく中で商品化も研究し、うれしの茶のブランド力向上や産地振興につなげていきたいと考えております。

8月25日から第69回全国茶品評会の審査が静岡市で開催されておりまして、本日その出品茶審査会の結果が発表になる予定でございます。昨年、日本一を逃した蒸し製玉緑茶の部門と釜炒り茶の部門で、農林水産大臣賞や産地賞を奪還できるよう期待しております。

それから、ことしの夏は、小中学生のスポーツにおいて子どもたちのすばらしい活躍がっております。中学校体育大会においては、柔道女子団体と個人では嬉野中学校の生徒、卓球男子個人では大野原中学校の生徒、ソフトテニス男子個人では塩田中学校の生徒が全国大会に出場され、活躍されました。全日本ジュニアテコンドー選手権においては、大草野小学校の福田昂生君が準優勝、塩田中学校の福田侑羽さんが第3位に見事輝かれました。また、今月22日、23日に開催された第5回全日本女子軟式野球九州大会に、第1回大会から毎年出場している嬉野・太良選抜チームには、市内の多くの女子小学生が出場され、活躍されました。このような子どもたちの活躍には、日々の努力と先生方の熱心な御指導、保護者や地域の皆さんの御支援によるものと感謝しているところでございます。今後も多くのスポーツで活躍されるようエールを送らせていただきます。

さて、ことしも10月3日、4日の両日には、みゆきドームで第4回九州フラ・フェスティバル in 嬉野温泉が開催される予定でございます。ことしはスペシャルゲストとして、元力士で大関のコニシキさんが出演されます。ことしもエキシビジョンには、市内のチームも含め、県内外から約80チームの参加が予定されており、嬉野市のイベントとしてすっかり定着をしたように思われます。

来年1月1日で本市が市制施行10周年を迎えるに当たり、ことしを記念イヤーと銘打って、6月27日のサガン鳥栖「嬉野デー」を皮切りに、来年3月までさまざまな記念事業イベントを開催しております。市民が一体感を持ち、ますます発展するよう行政として努力してまい

りたいと考えております。

それでは、今定例会に提出いたしました議案等につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出議案につきましては、条例の一部改正2件、平成27年度補正予算が7件、平成26年度決算認定についての9件の全部で18件の議案と5件の報告及び2件の諮問について御提案いたしますのでございます。

まず、議案第59号 嬉野市個人情報保護条例の一部を改正する条例については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、特定個人情報の取り扱い等について必要な事項を定めるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第60号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例については、同じく行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号通知カード等の再交付等について必要な事項を定めるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第61号から議案第67号までの7議案につきましては、平成27年度嬉野市一般会計を初め、各特別会計の補正予算でございます。

まず、議案第61号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ1億8,898万4,000円を追加し、補正後の予算総額を134億7,518万5,000円とするものでございます。

事務事業の円滑な推進に新たに必要となった経費を計上しておりますが、主な事業といたしましては、ふるさと応援寄附金の事業内容の見直しと寄附見込み額の増加に伴う事業費の増額、また、以前から取り組んでおります国際交流事業の交流行事について相手方との調整が整いましたので、その交流事業の経費、また市制施行10周年事業といたしまして、新たにテレビ番組の収録が内定しましたので、それらに要する経費等を追加計上いたしております。

社会保障・税番号制度導入に関しては、個人番号カード交付に要する経費を、また、うれしの茶交流館建設事業において必要な用地の追加取得費を計上いたしております。

さらに、佐賀県の交付金事業であるチャレンジ交付金の事業で、2つの事業が新たに県において採択されましたので、その経費を計上いたしております。

これらの事業費の財源といたしましては、先に額が確定しました地方交付税や国、県の補助金及び市債等を充当いたしております。

続きまして、議案第62号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

歳入歳出からそれぞれ525万5,000円を減額し、総額を46億8,440万3,000円とするものでございます。

平成26年度における歳入不足に充てるために繰り上げ充用を行っておりますが、その額が

確定したことによる補正と財源内訳の調整でございます。また、療養給付費交付金について返還が生じたことにより償還金を計上いたしております。

次に、議案第63号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

歳入歳出それぞれに172万7,000円を追加し、総額を3億1,694万4,000円とするものでございます。設備の修繕と下水道工事に伴う道路の補修経費を計上いたしております。

次に、議案第64号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

歳入歳出からそれぞれ2,212万円を減額し、総額を3億5,899万4,000円とするものでございます。国の下水道事業に対する補助金額に合わせ、浄化槽事業との間で事業費を調整する必要がありますので、減額するものでございます。

次に、議案第65号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

歳入歳出それぞれに3,533万8,000円を追加し、総額を7,360万8,000円とするものでございます。これは、浄化槽について当初予定していた設置件数を超えて申請があり、それに対応するために増額するものでございます。

次に、議案第66号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

歳入歳出それぞれに7,140万4,000円を追加し、総額を2億4,634万7,000円とするものでございます。主には保留地処分による財産売払収入を計上し、それらを財源として起債の償還に充て、7,040万4,000円を繰り上げ償還するものでございます。

次に、議案第67号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

歳入歳出それぞれに100万円を追加し、総額を1億2,835万円とするものでございます。主には保留地処分による財産売払収入を計上し、起債の償還に充てるものでございます。

続きまして、議案第68号から議案第76号までの平成26年度会計別の歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

初めに、一般会計の概要について申し上げます。

歳入総額は154億3,733万7,000円、歳出総額は149億2,898万5,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質の収支額は4億3,141万7,000円となっております。

歳入決算額の昨年度比は21億5,919万7,000円、12.3%の減、歳出決算額の昨年度比は12億8,233万8,000円、7.9%の減と大幅に減少しております。減少の主な理由といたしましては、大型の建設事業費の減により、それに伴う歳入の国庫支出金、繰入金、市債の減少でございます。

続きまして、特別会計の概要を申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計ですが、歳入決算額は39億2,164万2,000円、歳出決算額は42億687万8,000円で、2億8,523万6,000円の赤字となります。この累積赤字軽減のため、昨年度同様に5,000万円の繰り入れを行ったところでございますが、累積赤字は昨年度比で802万4,000円増加いたしました。

後期高齢者医療特別会計、農業集落排水特別会計、公共下水道事業費特別会計、嬉野第七土地区画整理事業費特別会計、嬉野第八土地区画整理事業費特別会計及び嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計の各会計については、いずれも黒字決算となっております。

続きまして、議案第76号 平成26年度嬉野市水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

平成26年度嬉野市水道事業会計につきましては、平成26年度から新会計基準による決算となっております。当年度純利益が2,470万円生じております。

水道業務量は給水戸数9,071戸、給水人口2万5,734人、年間配水量313万8,000立方メートルを供給しました。また、有収率につきましては81.0%で、前年度より2.7%減少いたしましたが、今後も計画的に漏水調査等を実施しながら、有収率の向上に努めてまいりたいと思います。

最後に、別途報告いたしております平成26年度の財政健全化法に基づく健全化判断基準につきましては、実質公債費比率は、普通交付税の基準財政需要額に公債費として算入される率の高い起債の借入れを行っていることにより、平成25年度の8.9%から8.4%へ0.5ポイント低下いたしております。将来負担比率は、新幹線駅周辺の用地取得の債務負担行為の増加を主因といたしまして、平成25年度の61.7%から84.5%へ22.8ポイント上昇しておりますが、いずれの指標も早期健全化基準の数値を下回り、健全段階を維持しておるところでございます。

今後、駅前の整備事業、大型事業の起債の償還開始、社会保障等の増加、さらに普通交付税の段階的縮減が目前となっておりますので、当市の財政は厳しい状況が続くものと認識し、健全な財政の維持に努めてまいりたいと思います。

以上、平成26年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算状況の概要説明とさせていただきます。

なお、決算の詳細につきましては、歳入歳出決算書、決算審査意見書、主要な施策の成果説明書、決算資料のとおりでございます。

続きまして、諮問第2号及び諮問第3号の2議案、人権擁護委員候補者の推薦について御説明を申し上げます。

まず、諮問第2号の候補者の推薦につきましては、平成27年12月31日をもって満了となられる筒井幸治氏を、人権擁護委員法第6条第3項の規定により推薦したいので、議会の意見

を求めるものでございます。筒井氏は、平成25年1月から委員として活動をしていただいておりますのでございます。

次に、諮問第3号の候補者の推薦につきましては、委員の1名が今年6月末で退任されたので、現在、欠員が生じております。充足させるため、新たに坂本兼吾氏を人権擁護委員に推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。坂本氏は、長年にわたり高等学校教育に携わっておられ、人権に関する知識も十分でございます。

いずれの方も、人格高見で地域福祉の向上に御尽力いただいております、人権擁護委員としてまことにふさわしい人物と存じ上げますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上で本議会に提出いたしました議案につきましての概要説明を終わらせていただきますが、各議案の詳細な内容につきましては、担当課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

なお、今定例議会中に契約の締結に関する議案を追加提案させていただくよう準備いたしておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

まとめになります。今議会では16名の議員の皆様により一般質問をお受けいたしております。真摯にお答え申し上げたいと思いますので、よろしくようお願い申し上げます。

以上で提案理由とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、平成26年度嬉野市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに平成26年度嬉野市水道事業会計決算の審査結果について、監査委員に報告を求めます。西川監査委員。

○代表監査委員（西川平七君）

皆さんおはようございます。お疲れさまでございます。監査委員の西川でございます。

それでは、平成26年度各会計の決算を認定に付するに当たりまして、決算審査の概要を御報告申し上げたいと思います。

詳細につきましては、お手元に配付をしております審査意見書、これをごらんいただきたいと思うところでございます。

お手元に配付をしております審査意見書は、1冊目に平成26年度嬉野市歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書、これがまず1冊目でございます。2冊目には、平成26年度嬉野市水道事業会計決算審査意見書、そして3つ目が平成26年度嬉野市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書、この3冊でございます。御確認をお願いいたします。

なお、この審査意見書につきましては、議選の西村信夫監査委員と合議の上作成をいたしましたことをまずもって御報告申し上げます。

それでは、1冊目、審査意見書をごらんいただきたいと思います。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定によりまして、7月14日に市長から審査に付されました平成26年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに定額の資金を運用するための基金の運用状況につきまして、審査の意見をまず申し上げます。

意見書の2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

我が国の景気の状態は、アベノミクス「3本の矢」の一体推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引き上げの影響を受けた物価の上昇に家庭の所得が追いつかない等の理由によりまして、個人消費が伸び悩み、年度前半の実質GDP成長率がマイナスとなりました。こうした状況のもと、経済成長の成果を地方に広く行き渡らせるため、緊急経済対策、これが12月に閣議決定されたところでございます。経済の好循環のさらなる拡大に向けまして、地方創生、女性の活躍推進、教育再生等について強力に推進することとされました。

このような中、当嬉野市の財政面を見ると、地方交付税の減額や財政的な特例措置の期限が迫ってくる中、自主、自立性の高い財政運営、これを目指し、効率性と実効性を向上する取り組みを徹底し、より一層の事業の厳選と経費の抑制を図られていることが決算書等から確認をしたところでございます。

意見書の3ページの一番上に「第4 審査の結果」と御報告をしております。審査の結果については、平成26年度嬉野市一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、附属書類でございまず事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書、そして定額の資金を運用するための基金の運用状況調書、これらの計数につきましては、正確かつ適正に表示されているものと認めたとところでございます。

3ページの4の次に「総括」ということで、「一般会計及び特別会計の決算状況は、次のとおりである。」というように御報告をしております。これは32ページまでにわたるものでございます。後だって御確認をお願いいたします。

一般会計におきましては、順調に推移をし、健全運営に努められたと認めました。各財政指標を見ますと、財政力指数につきましては、前年度0.380から今年度、26年度は0.384へと微小ではありますが、増加をしております。まだまだかなり厳しい数値となっており、財源に余裕があるとは言えない状況でありますので、今後より一層の健全財政に努められるようお願いところでございます。

経常収支比率につきましては、前年度87.1%から今年度89.4%へと2.3ポイント厳しくなっております。今後の財政の硬直化を防ぐためには、事業の取捨選択を行い、最小の経費で最大の効果を発揮する財政運営が必要となると思われまます。今後とも安定した財源の確保に努められるようお願いところでございます。

その資料の次、16ページをお開きいただきたいと思います。

特別会計でございまず。国民健康保険特別会計におきまして、昨年以上に大幅な赤字と

なっており、昨年同様、一般会計から5,000万円の繰り入れが行われましたが、2億8,523万6,000円の赤字となりまして、翌年度予算からの多額の繰り上げ充用を余儀なくされております。国民健康保険特別会計は、今後ますます厳しい運営状況が見込まれますので、徴収率アップに努められるなど、累積赤字の減少に努力をされまして、予定されている県での事業統一がスムーズにでき、制度運営の健全化に努められるよう願うところでございます。

平成26年度からは、新たに新幹線嬉野温泉駅の周辺整備事業が開始されたところでございます。新幹線の開業に向けて着実なる事業の推進を重ねてお願いをすることでございます。

その他の特別会計につきましては、順調に推移し、健全経営に努められたと認めたところでございます。

36ページをお開きいただきたいと思っております。

ここに定額の資金を運用するための基金の運用につきましては、それぞれの目的に沿って運用されているものと認めたところでございます。詳しくは後だつてごらんいただきたいと思っております。

続きまして、2冊目の審査意見書をごらんいただきたいと思っております。

地方公営企業法第30条第2項の規定によりまして、6月20日に市長から審査に付されました平成26年度嬉野市水道事業会計につきまして審査の意見を申し上げます。

審査に付された平成26年度水道事業会計決算書及びその他関係書類につきましては、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成をされ、その計数は正確かつ適正に表示されているものと認めたところでございます。

なお、水道会計決算につきましては、平成26年度からの会計基準の大幅な改正に伴いまして、決算書及びその他附属書類も改正をされ、担当課におかれましては大変な御苦勞があったんじゃないかと察するところでございます。

個別に見ていきますと、営業収益におきまして大型水道利用事業者の倒産や節水型の給水装置への普及促進により、昨年度に対して2%程度の減となっております。しかし、営業外収益では新会計制度への移行による長期前受金、戻入金の増によりまして、当年度純利益は2,450万円程度の黒字となっておりますが、26年度利益積立金はゼロで、今後も施設の老朽化に伴う改修等も見込まれることから、引き続きさらなる経営努力をお願いするものでございます。

塩田、嬉野、両地区の水道料金の統一が今年で3年目になります。今後の水道事業の経営には、今まで以上に市民の関心も高まっております。公営企業としての経済性、効率性及び有効性の高い事業運営によりまして、水道事業経営の健全を高めることが望まれるところでございます。今後ますます経営基盤の強化を図られるとともに、安心・安全な水の供給とライフラインとして災害に強い施設づくりを推進し、公共の福祉増進に寄与すべき事業の推進を図ってもらふよう願うところでございます。

続きまして、恐れ入りますが、3冊目の審査意見書をごらんいただきたいと思ひます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまして、8月7日に市長から審査に付されました平成26年度嬉野市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類につきまして審査の意見を申し上げます。

関係書類は、いずれも適正になされているものと認めたところでございます。この中で、将来負担比率につきましては、前年度61.7%から84.5%へ22.8ポイント大幅に増加をし、今後の財政運営が危惧されるところでございますが、早期健全化基準の範囲におさまっておりますところでございます。先ほど市長申されたとおりでございます。

この増加の主な原因といたしましては、土地開発公社先行取得公共用地購入による財政負担、西部広域環境組合、衛生施設組合、広域市町村圏組合の起債額の増等による市の負担金の増によるものでございます。

終わりになりますが、行政運営に当たっては、早急に変化する社会経済情勢や複雑多様化する住民ニーズを的確に捉えまして、限られた財源を効果的に活用できるよう歳入の確保、歳出の抑制、事務事業の見直し、業務の委託、民営化等の取り組みを推進され、今後も引き続き財源の重点配分と経費の効率化に努められるよう願うところでございます。

市民一人一人が安心して暮らせる魅力と、活気あふれるまちづくりの推進を期待いたしまして、各会計の平成26年度決算における審査意見といたします。

終わります。

○議長（田口好秋君）

これで平成26年度決算の審査結果について、監査委員の報告を終わります。

お諮りします。議案第59号から諮問第3号までの20件につきましては、委員会付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第59号から諮問第3号までの20件につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第24. 委員長報告を議題といたします。

閉会中に各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、定住自立圏についての報告を求めます。山口政人総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（山口政人君）

総務企画常任委員会から報告をいたします。

平成27年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107

条の規定により報告をいたします。

付託事件名、定住自立圏について。

調査の目的、全国的に生産年齢人口が減少し、少子・高齢化が進む中、嬉野市においても人口の減少から、税収減、さらに財政悪化、緊縮財政、地域経済への冷え込み、人口流出という負のスパイラルを防ぐ総合的な策を講じるため、広域連携も必要になってくるので、先進地である久留米広域定住自立圏を形成している周辺自治体の大川市を視察いたしました。

調査の概要、大川市は、平成22年3月中心宣言を行った久留米市とこれに賛同した3市2町（大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町）が政策及び施策の分野で相互に役割を分担し、定住に必要な都市機能及び生活機能を確保する目的から定住自立圏を形成し、子育て支援、医療、産業振興、広域観光振興、地域公共交通、ICTインフラ、人材の確保・育成の事業を進めてきたということです。内容につきましては、お目通しをお願いしたいと思います。

委員会の意見、定住自立圏構想とは、地方圏からの人口流出を食いとめ、医療や買い物など住民生活に必要な生活機能を中心市町が役割分担して人口定住を図る構想で、中心市には年間上限4,000万円、周辺市町は年間上限1,000万円の特別交付税での財政支援がある。定住自立圏構想は、圏域同士のつながりから事業を組み立てていくため、都市部に事業が集まりやすいということもあるが、そこは中心市と協定のやり方次第であって、嬉野市も一部事務組合、広域連合との絡みはあるが、個々に対応するよりも定住自立圏で協力して取り組んでいく、例えば子育て支援、高齢者福祉、企業誘致、観光、農産物販売等々、広域連携すべき事業が多々出てくると思うので、検討すべきではないかと考えます。

以上、報告をいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

1つだけお尋ねをしたいと思いますけれども、定住自立圏を行うためには中心市、5万人以上の市が必要になってくるというふうに思います。そういう場合には、ここら辺の周辺を見ますと、当然、武雄市が主になってくるというふうに思いますし、これについては、以前2市4町の合併破綻というふうな経緯もありますし、そこら辺で非常に難しいところがあるんじゃないかなという気がするわけなんですけれども、そこら辺について、例えば、もう1つは、今、定住自立圏で言われているのは、ここに委員会の意見として指摘されているように、どうしても中心市に事業が偏り過ぎるという嫌いがいろいろ言われているわけなんです。そこら辺の中で、委員会の意見としては、中心部の協定のやり方次第であってというふうなことで意見を言われております。そこら辺のところ、大川市と久留米市の兼ね合いというんですか、そこら辺のところ、今、うまくいったのかどうかということだけをお尋

ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口政人総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（山口政人君）

定住自立圏構想というのは、いわゆるメリット、お互いにメリットがある事業だけを協定するというようなことがまず最初にあるというふうに思います。そういったことで、大川市につきましては、メリット、デメリットはどうですかというふうなことを聞いたんですけど、デメリットはないということなんです。ただ、久留米市の中心部に遠いので、そこら辺がなかなかですねというようなことだったわけです。ただ、久留米市の中心部に近い小郡市あたりでは、かなりのメリットがあるんじゃないでしょうかというようなことでした。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。定住自立圏については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、結婚支援についての報告を求めます。大島恒典文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（大島恒典君）

それでは、文教福祉常任委員会から報告をいたしたいと思います。

平成27年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名、結婚支援についてであります。

調査の理由といたしましては、結婚支援については嬉野市において取り組んで4年目を迎える。結婚支援の今後のあり方について参考にするため、佐賀県における取り組みについて調査を行った。

調査の内容といたしましては、調査日が27年7月21日、調査場所はさが出会いサポートセンター（株式会社さが広告センター）であります。

昨年8月より株式会社さが広告センターが佐賀県の委託業務として、結婚支援について取り組まれている。佐賀県のプロポーザル公募に応募され決まったとのことであるが、全国的

にも民間の会社が受託されるのは初めてとのことであり、現在、鳥栖市、唐津市、佐賀市の3カ所でサポートセンターが開設されております。事業の運営方法は、民間が行っている手法の仲介・相談支援、いわゆる仲人タイプではなく、個人のデータを参考にして相手を選んでもらうマッチング方式であります。現在、会員数は440名程度で、うち6割が男性会員であり、今までに5組の方が成婚に至っているとのことでございます。

別途にさが出会いサポートセンターに入会から結婚までの流れとして資料を添付しておりますので、後だって御参照ください。

委員会の意見です。日本創成会議の報告を受け、人口減少問題が改めてクローズアップされている。予想より早く進行している少子・高齢化による人口減少問題について、各自治体も現在策定中である地方創生案の中に、今後の人口問題にどう取り組んでいくかを盛り込んだ内容になっている状況である。嬉野市においては、県内の自治体の中では結婚支援事業については先駆けて取り組んできた実績があり、4年を経過し、成婚に至った実績や、また今後の課題も見えてきた状況である。また、今年度は結婚支援員の配置もあり、今後の活動に期待するところである。

今回視察を行った出会いサポートセンターでは、開設から1年で登録会員は、県外からの登録者を含めて436名、嬉野市から登録されている方も数名おられるが、県南西部からの登録者は少ないとのことであった。これまでに登録された方のおよそ2割以上の方が成婚、結婚を前提とした交際、またはおつき合いをされているとのことであり、行政が行う結婚支援事業は民間と違い難しい面もあるが、かなり順調に進んでいると感じた。

当市としては、今後の支援のあり方については、登録者の皆さんの交際相手の選択肢を広げていく意味で、他の市町や県との連携を構築していくことが必要である。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

1点だけ質問をさせていただきたいと思いますが、嬉野市では結婚支援課ということでやっておられるわけです。そういう中で、今回このサポートセンター、佐賀、唐津、鳥栖、3カ所やっておられると。広告センターが委託業務としてやっておられるわけですね。そういう中で、ここにありますがけれども、南西部からの登録者は少ないとのことであった。要するに、嬉野もやっている、武雄、伊万里やっているという、そういうところで少ないのかどうなのか。そこら辺が、なぜ少ないのかというのが1点。

最後に、他の市町や県との連携を構築していくことが必要であるというふうに結んでおられますけれども、要するに市町がこのサポートセンターといかに具体的にかかわっていくのかという、その具体的なかわり方というのがどういう、ここの構築、そこを若干もう少し

詳しくどういうことなのかなということでお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

はいどうぞ、大島恒典文教福祉常任委員長。

○文教福祉常任委員長（大島恒典君）

まず1点目の、佐賀県南西部地区から登録者が少ないということですが、これ登録するに当たっては、佐賀市、鳥栖市、唐津市、そのセンターに行って登録してもらう必要があるわけですね。そういったことで、南西部は結構遠いということで、登録者が少ないわけですね。そういったところで、鳥栖にもあるわけですが、鳥栖には福岡県からの登録者の方もおられて、結構幅広く持っておられます。

2点目の構築という面ですが、今、嬉野もそうですけれども、結婚支援事業に対しては各市町で対応しておられます。そういった中で、こういった連携をしていくのかということ考えたときに、今回佐賀県のサポートセンターにお世話になったわけですが、そこを利用して登録してもらって、全体、佐賀県内市町、そういった登録者数をふやして、結婚を望んでおられる方に選択肢をふやしていただきたいということで、今回そういう書き方をしておるわけですが、今、嬉野市としては、武雄市との提携を構築中だと聞いております。そういった中で、ほかの多久とかいろいろあるわけですが、そこら辺とも連携した取り組みができないかということで、今回ここで出させていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。結婚支援については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、新幹線駅舎及び周辺整備についての報告を求めます。辻浩一産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（辻 浩一君）

それでは、産業建設常任委員会の報告を行います。

まず最初に、訂正をお願いしたいんですが、7ページ目の黒部市の現状のところ、人口を約5万人と書いておりますけれども、4万1,000人でございますので、約4万人に訂正をよろしくをお願いしたいと思います。

平成27年6月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、新幹線駅舎及び周辺整備について。

調査理由、九州新幹線西九州ルート嬉野温泉駅開業を8年後に控え、駅舎のデザイン並びに駅周辺のまちづくりについて、開業直後、開業後数年が経過した場所の調査を行った。調査の箇所といたしましては、長野県上田市の上田駅、富山県の黒部宇奈月温泉駅の2カ所でございます。現状につきましては、お目通しをいただきたいと思います。

委員会の意見、駅舎のデザインについて、上田市、黒部市視察の結果、基本的に運輸機構側が主導であることを考えると、細かな要望は期待できないと言える。少しでも嬉野らしさを駅舎に反映させるためには、早期に基本的なコンセプトを機構側に申し入れる必要があると考える。また、黒部市の説明のとおり、公共施設を駅舎内に設置すれば、建設負担金や維持費が単独の場合と比較し高額になることや、イベントの開催など全てJRの許可が必要になることを考慮すれば、駅舎併設の独立した建物がよいのではないかと考える。

駅前の商業施設誘致において、上田市の状況からすると、テナントビルなどが行政財産であると管理運営が将来的に大きな行財政負担になることを考えると、用地の確保にとどめて、民間の自発的な出展を待つべきではないかと思う。駅前広場のデザインについては、樹木など開業と同時の完成とすべきなのか、黒部宇奈月温泉駅のように幼木を植樹し、10年後、あるいは100年後、木々が駅舎を隠すときに完成なのかは議論が必要なところである。

PRにつきましては、さまざまなことが考えられるが、財政規模から考えると多額の費用はかけられないと思う。大手代理店に委託し、大都市での散発的なPRを行うより、黒部市のようにJR関連の代理店を活用し、JRを中心にピンポイントでPRするのが効果的ではないかと言える。開業後、多くの方に嬉野温泉駅の利用をしていただくためには、嬉野の魅力発信に加え、隣接市町と広域での観光などの連携を図り、公共交通の確保に努め、最寄りの駅だと認識してもらえるような嬉野温泉駅の利活用が大切ではないかと考える。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

簡単にお尋ねをしたいと思います。

まず1点は、委員会の意見として、細かな要望は期待できないと言えるというふうな意見が出されております。その細かなというところは、どれくらいのところなのか、その中で、久留米市においてはコンセプトというものを出しながら申し入れをされているわけですね。委員会の意見としても、早期に基本的なコンセプトを機構側に申し入れる必要があるというふうに考えるということとされております。そこら辺のコンセプトについては、ある程度、

柔軟に機構側としても受け入れる考えがあるのかどうかということ。そこら辺の経緯というものについて御説明いただきたいと思いますし、もう1点は、今回は駅舎のデザインの視察ということであったわけなんですけれども、宇奈月温泉、ここは観光地としての材料もいっぱい持っております。トロッコ電車、あるいはアルペンルート等々含めて。その中で、今回北陸新幹線のある意味、通過駅なんですけれども、そこら辺のところで、今現状として宇奈月温泉どうなのかということが、もしお尋ねになったのであればお答えをいただきたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

辻浩一産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（辻 浩一君）

まず、詳細なデザインにつきましては、事細かなところは、まず聞き入れてもらえないというふうなお話がありましたので、ある程度大まかな、現状のところに書いておりますけれども、見えない駅、見せる駅というふうなコンセプトの中で、大まかなところをいって、その中から3点ぐらいデザインを提供されるそうです。それをまたその中で話をさせていただいて、決定をしたというふうなことでございますので、あれもしてくれ、これもしてくれという細かい要望ができないということで、いわゆる上田駅のところに書いておりますけれども、向こうが提示したとにこう変えてくださいと言った場合には、地元負担でやってくださいというふうなことになるので、そういった意味を考えると、大まかなコンセプトだけでも早目に要望し、その他、幾らか提示していただくのがベストではないかというふうなことでございます。

駅の利用につきましては、夏場に関しましては、黒部峡谷がありますので、かなり多いんじゃないかというふうに思っておりますけれども、今後、冬場の対策が非常に重要になってくると思いますが、ただ、ここら辺も黒部市の考えの中で、地元施設があるんですが、そこを通路でつなぐようなことはされておりました。というのは、田舎に来るんだから田舎の雰囲気味わっていただくというか、田舎に来るんだから、あえて長靴でも持ってこいというふうな感覚で、屋根はあるんですけど、吹きさらしの状況の連絡通路というふうになっておりました。そういった意味では、あえて田舎のよさを伝えるというふうな考え方がいいかなと思っております。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の答弁なんですけど、要するに早期にコンセプトを伝えるということはわかります。要するに、向こうから提案される前にこちらから早目にコンセプトを伝えなさいという提案だと思っておりますが、今現在、あと7年後ぐらいに大方開業の予定ということでもあります。そ

ういったことを考えれば、タイムスケジュール的に、どれぐらい前にどういうふうだったのか、あるいは今、嬉野で当然まだ間に合う期間なのか、そこら辺まで検討されたのかどうかをお教え願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

辻浩一産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（辻 浩一君）

大まかなコンセプトを向こう側に伝えたのが、多分開業の3年前だったというふうに説明を受けたと思います。（「じゃ、まだ間に合う」と呼ぶ者あり）ということですね。ですから、いわゆる先ほど申し上げましたように、細かなことはまず聞き入れてもらえないというような状況でございますので、嬉野市民の多くの皆様方の御意見を集約して、大まかなコンセプトを早目に提示すべきではないかということでございます。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。新幹線駅舎及び周辺整備については、報告のとおり了承することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時9分 散会